

信託って何!?

いざというとき、財産の管理はどうする? 空き家はどうしたい? いろんな時に役立つ「民事信託(家族信託)」! 難しそうな言葉だけど実際のところどうなんだろう? どんな手続きが必要? ...など 遺す側にも遺される側にも役立つ知識をプロに学びます。

【日程】 **令和 8 年**

1/29(木)

13:30~15:30

【講師】 松岡 いずみ
(家族の信託ながさき・理事)

【会場】 中央公民館 視聴覚室 (長崎市民会館 2 階)

【受講料】 無料

【対象】 成人

【定員】 30 人程度 ※応募者多数の場合は抽選となります。

【準備物】 筆記用具



受講お申込み方法 往復はがき・インターネット・直接来館

◎往復はがきの場合

往信 〒850-0874 長崎市魚の町 5-1 長崎市中央公民館 「講座名」 係	白紙 この面には何も記入しないでください	返信 〒 受講申込者の郵便番号 住所 氏名	①講座名 ②郵便番号 住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢 ⑤連絡先電話番号
--	--------------------------------	---------------------------------------	--

往復はがき (170 円) をご購入いただき、上記の要領でご記入のうえ、お送りください。

※注意 受講結果を印刷しますので 1 講座につき、はがき 1 通で受付となります。

◎インターネットの場合

下記サイト (中央公民館公式 WEB) の申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。

※注意 メールアドレスの誤入力や迷惑メール対策を行っている場合は確認メールが届きません。また、迷惑メール対策を行っている場合は「@ngs-shiminkaikan.jp」を受信設定にしてください。

申込み用
QR コード



◎直接来館される場合

返信連絡用として官製はがき (85 円) の表面にご自分の住所・氏名を記入のうえ、ご持参ください。

応募締切

12/27 (土)

必着

〈主催・お問合せ〉

長崎市中央公民館 〒850-0874 長崎市魚の町 5-1

〈電話〉 095-825-1948 (平日 9 時~17 時) 〈公式 WEB〉 <https://ngs-shiminkaikan.jp/>

長崎市民会館